

福祉有償運送 申請等添付書類一覧

【凡例】 ○：必須 ●：該当する場合のみ ☆：前回の登録から変更がある場合のみ ★：変更登録に伴い変更が生じた場合のみ △：変更届出に伴い変更が生じた場合のみ

書類の名称	新規登録	更新登録	変更登録				変更届出	様式	備考
			運送の区域を拡大又は変更する場合 (減少する場合を除く)	空白地有償運送を行っている運送者が、新たに福祉有償運送を行う場合	事業者協力型を行うかどうかの別を変更する場合	旅客の範囲を変更する場合 (縮小する場合を除く)			
自家用有償旅客運送の登録の申請	○						様式第2-1号		
自家用有償旅客運送の更新登録の申請		○					様式第2-2号		
自家用有償旅客運送の変更登録の申請			○	○	○	○	様式第2-3号		
自家用有償旅客運送に係る登録事項変更届出書						○	様式第2-4号		
定款（財団法人にあつては寄附行為）	○	☆	★	★	★	△	任意	認可地縁団体の場合は規約及び告示事項証明書、営利を目的としない法人格を有しない社団の場合は団体規約等を提出	
登記事項証明書（原本）	○	☆	★	★	★	△	－		
役員名簿	●	☆	★	★	★	△	任意	登記事項証明書により役員が確認できない場合は提出	
宣誓書	○	○	★	★	★	△	様式第3号		
地域公共交通会議等において協議が調っていることを証する書類	●	●	●	●	●		様式第2-5号	地域公共交通計画に自家用有償旅客運送の実施主体、路線又は区域及び輸送対象が記載されている場合、様式第2-5号に代えて、地域公共交通計画の写しを提出（ただし、料金や運行回数その他実施に当たって必要な事項の調整について、別途地域公共交通会議等で協議する場合は、様式第2-5号と地域公共交通計画の写しの双方を提出）	
車両の一覧	○	○	○	★	★	△	参考様式第1号		
自動車検査証の写し（申請日時点で有効期限内のもの）	○	☆	○	★	★	△	－	登録後に購入を計画している場合は、代わりに車両購入契約書又は見積書を提出 リース車両がある場合は、代わりにリース契約書又は見積書を提出	
使用者と申請者の間で締結された契約書又は使用承諾書の写し	●	☆	●	★	★	△	任意	申請者が自動車検査証の使用者と異なる場合は提出	
運転者の一覧	○	○	★	★	★		参考様式第0号		
運転免許証の写し	○	○	★	★	★		－	事業者協力型自家用旅客運送の場合は、代わりに「宣誓書（様式第5号）」の提出でも可	
施行規則第51条の16第1項各号のいずれかに掲げる要件を備えていることを証する書類の写し （国土交通大臣が認定する講習を修了していること、又はそれに準ずるものとして国土交通大臣が認める条件を備えていることを証する書類の写し）	●	●	★	●	★		任意	第二種免許を受けていない場合は提出 事業者協力型自家用旅客運送の場合は、代わりに「宣誓書（様式第5号）」の提出でも可	
運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿	○	○	★	★	★		様式第4号	事業者協力型自家用旅客運送の場合は、代わりに「宣誓書（様式第5号）」の提出でも可	
介護福祉士の登録証の写し	●	●	★	★	★		任意		
施行規則第51条の16第3項第2号に規定する講習を修了していることを証する書類の写し	●	○	★	★	★		任意	福祉自動車以外の自動車を使用する場合は提出	
施行規則第51条の16第3項第3号の要件を備えていることを証する書類の写し	●	○	★	★	★		任意		
運行管理の責任者 就任承諾書	○	○	★	★	★		様式第6号		
運行管理の体制等を記載した書類	○	○	○	★	○	●	様式第7号	変更届出については、配置する自動車の数が5両以上となる事務所の場合のみ提出	
運行管理の責任者が施行規則第51条の17第2項の要件を備えることを証する書類の写し	●	●	★	★	★	●	任意	配置する自動車の数が5両以上となる事務所の場合は提出	
対人8,000万円以上、対物200万円以上の任意保険等の契約申込書の写し又は見積書の写し	○	○	★	★	★	△	任意	契約申込書の写し、見積書の写しが添付できない場合は、代わりに「宣誓書（様式第8号）」を提出 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、代わりに「宣誓書（様式第9号）」の提出でも可	
運送しようとする旅客の名簿	○	○	○	○	★	△	参考様式第八号		
身体状況等、態様ごとの会員数	○	○	○	○	★	△	参考様式第八号		
登録証（原本）		○	○	○	○	△	様式第10号		